

明治初期の諏訪地方における生糸取引 (2 完)

—清水久左衛門家帳簿の再分析—¹⁾

井 川 克 彦

三 生糸取引の特徴

1 産地集荷と問屋

以上のような生糸取引を整理してその特徴を把握していくが、あらかじめ当時の諏訪地方の生糸取引の前提について確認しておこう。

輸出用生糸の横浜向け出荷などのように産地を大きく超えた輸送を行う場合、産地からの出荷に際して馬背による駄送の必要から最低限1駄 (=4箇≒36貫≒1080提) にまとめることが必要であった。馬1頭にはふつう才領 (ないし馬士) と呼ばれた人間1人が付き添うが、輸送コスト的には数駄が経済的だったと思われる²⁾。仮に生糸単価を25目替 (1両につき生糸重さ25匁、1箇で360両=9000匁÷25匁) とすると、生糸1駄は1440両となる。このような生糸荷が産地諏訪を超えて販売されるわけだが、その際に、この高額生糸荷に対応する一人の荷主が設定されることの商売上の便宜は大きかったであろう。この荷主は、資金力を有していて全量を自分の荷とする場合もあるが、実際の荷主が複数いてその代表者のような存在である場合もあるであろう。これまでの研究によれば、江戸期の諏訪藩における生糸の問屋層は本来前者のような存在であったが、横浜開港以降急速にそのような性格を希薄にしていった。このような問屋として諏訪下筋には【マル三】林善右衛門がおり、より新興の【マル中】武居代次郎、【マル八】浜半平、北沢屋北沢助七 (飯島) らがいた³⁾。昭和初期に名著『平野村誌』を執筆した小口珍彦の叙述のもととなった聞き書きノートを引用しておこう。ほぼ器械製糸勃興の頃の状況である。

- ・嫁に来て二三年目に鍋取製糸を始めました。初めは四人ばかりで座繰糸をこしらへ、繭は居廻りをかひ生糸は花岡の【マル三】〔【マル八】浜半平の誤りか—引用者注〕へもって行きました。二、三年後に器械を始めました (小口芭蔵妻い、下浜、嘉永5〔1852〕年生)
- ・元、糸の問屋は【マル三】であったが、尾沢【カクキ】〔尾沢金左衛門〕でも始めた。…翌八年二月になって甲州の太田屋が買ひに来る。…三月に入ると…代を払はず太田やもつぶれてつひとれなんでしまった (林市十、岡谷、嘉永3〔1850〕年生)。
- ・器械製糸になったのは明治六年で、この辺では武居代次郎氏方と同年、一番最初である。…初め器械取の糸を提糸にしてうった。買ふ客は【マル三】【ヤマ中】及飯島の北沢といふ家などへ来た (吉田和蔵、小口、嘉永4〔1851〕年生)
- ・明治九年、座繰へ巻ネル〔ケンネル〕をつけてとらせる。十五六人か二十人位工女をたのむ。

…【マル三】や武居代次郎宅あたりが問屋で地うりであった（増沢善太郎、小井川、慶応元〔1865年〕生、五郎兵衛の子）

このような聞き取りと地元史料にもとずき小口珍彦は、横浜開港直後には多くの「本村糸商人」が横浜に出て「国際的取引場裡に馳駆」したが、「維新前後の頃には地売が多くなり、上州の三好屋、甲州の太田屋・藤井屋・若尾・風間等買次多数来諏して買い集めたことを語り伝えてゐるから、直接浜出しは減少したものと推察される」としている⁴⁾。「地売」とは何であろうか。直接の意味は、諏訪で作られた生糸が諏訪で売られることであるが、諏訪人Aから買った諏訪人Bは多くの場合これを転売するであろう。問題の要点は、諏訪糸が産地諏訪の外に出荷される際にその諏訪糸が諏訪人の所有物なのか、他地の商人の所有物なのかという点にあることになる。そして、維新前後に上州や甲州の商人が諏訪糸を諏訪で買って横浜その他に送ったというのである。

横浜開港後数年は、居留外国商人との売買に規定される横浜相場と、諏訪など産地の相場の開きは大きく、産地商人がこの差益を狙って、自分の産地の生糸を直接横浜に持ち込んだり、開港前は扱わなかった他産地の生糸の買取・販売を行うことが盛んに行われた。問屋【マル三】や依田の吉池家のような大商人ばかりではなく、かなり資産規模の小さい農民も直接に横浜出荷を行ったようである。その後、いわば国際生糸価格への日本生糸価格の収斂が進み、生糸相場の経時的な変動は依然大きかったが、明治に入るまでに内外の価格の開きは、輸送・流通コストのみになったと考えられる。さらに器械製糸場が勃興した明治十年代には、小規模器械製糸場を経営する製糸家が結社を作って出荷を行い、横浜の生糸売込商は設立されて間もない銀行を利用しつつ結社単位に荷為替金融を展開した。旧来の産地商人が担った産地買い集めと出荷は、製糸家たちに担われることになり、産地商人は消え行く存在となっていく。横浜開港後の約二十年間は、このような産地集荷システムが大きく変化する過渡期だった。

2 生糸取引の特徴

さて【カネ久】の生糸取引を整理し、その特徴を把握しよう。

【カネ久】の生糸取引は次の三つに大別できる。

第一は、手引糸、すなわち、自ら生産した「手引」糸に、周辺の身近な農民から小規模に買い取った生糸を加えて、一まとまりとして販売したもの。この小規模な生糸の購入先は各年に数名から10名ほどだが、ほぼ毎年購入先となっている【ヤマ二】林角蔵や神尾庄三郎(平三郎・たね)は、同時に「生糸取ちん」を【カネ久】から取得している(後掲の「支払取賃」の表を参照)。つまり【カネ久】に雇用されながら自己の経営としてもごく小規模な生糸生産を行う存在であった。【カネ久】は手引糸の提数に1提当りの費用を掛けて繭代以外のコスト(第2・4・7・9・12表の「取賃」とし、これと繭代を売上金から差し引いて「徳」(利益)を計算した。

第二が、手引糸に一括されない生糸の購入・販売で、便宜上、この種の生糸を買取糸と呼んでおく。これは、購入額と販売額の差額から駄賃(輸送代)・支払利子などの取引費用を差し引き、その残りが収益ないし損失となるものである。購入の規模は1貫未満の場合もあるが、おおむね大きく、その場合には帳簿の記載において販売された生糸と購入された生糸と対応させることができる。

第三は、他者から委託されて生糸を買い集め、その元代(購入代価・費用)を委託者から受取り、

サービスの対価として口銭を受け取るもの。これを買次と呼ぼう。口銭が利益となるが、当時の諏訪地方内での買次では、一件の委託で1%の口銭が一般的であったことが、【カネ久】の事例などから判断できる⁵⁾。

いちおう買取・買次をこのように定義できるが、共同している【マル白】はともかくとして、【カネ久】が産地における最終販売者になることは少なく、その史料から【カネ久】の手を離れたあとについて十分な情報が得られないケースが多い。また、買次の際に購入資金が事後に買次委託者から支払われたり、購入の際に掛買が行われたりすることがある。

ともかくも、この三つのタイプ別に【カネ久】の各年の取引を整理したのが第19表である。帳簿の「手引糸収支」の総括では、「手引」糸は春繭分の生産（春糸）と夏繭分の生産（夏糸）に分けて記されているが、春糸の一部は遅れて夏糸と合わせて販売されることが多かった。また、前述のように、「手引」糸生産量と手引糸販売量の差は、小規模の購入生糸によるものである。

以下、【カネ久】の主な取引を再確認してみよう。

明治1年は手引糸・買取糸とも【マル三】に販売され、おそらく【マル三】は他の諏訪糸も買い集めたと思われるが、【マル三】が旧来どおりに他地商人に売ったか否かは不明である。仮に彼が横浜商人に出荷したとしても、彼は横浜商人から口銭をもらって買次した可能性も考えられる。

明治2年の手作糸・買取糸は4人乗合で上原数三郎に販売されたが、上原が横浜商人なら彼らが最終販売者ということになる。またこの年は木曾糸の売買があるが、これは明らかに差益獲得のための買取・販売であった。

明治3年の手引糸と買次糸の多くは横浜商人三国屋の拠点となった北沢屋の手に渡った。明治6年に諏訪生糸改会社の社長になる北沢屋はいちおう旧来の問屋層に分類できる家である。買次糸の一半は33貫余の【マル三】のための買次で、【カネ久】は【マル三】からこの買次の口銭を受け取った（明治3年の買次糸①）。その後、生糸は【マル三】→北沢屋→三国屋と渡ったが、【マル三】や北沢屋が買い取って販売したか、口銭を受け取り買次したかは判断できない。他の一半は、手作糸に買次糸を加えたものが【マル白】から北沢屋に渡った（明治3年の買次糸②）。本稿

第19表 形態別生糸取引(明治1～5年)

斜体数字：月日、非斜体数字：単位貫

明治	「手引」糸生産	手引糸販売	買次糸販売	買取糸販売
1年	春 8.5 夏 14.3 計 22.8	7.19 【マル三】へ8.2 8.20 【マル三】へ17.7 計 25.9		6.19 【マル三】へ6.1 9.4 【マル三】へ5.6
2年	春 3.6 夏 3.9 計 7.5	9.30改 上原へ8.3⇒買取糸① 計 8.3		①9.30改 上原へ78.8 (乗合) ②9.12改 【マルヤ】へ38.8 (乗合) ③9.22 【ヤマ中】へ4.9
3年	春 3.1 夏 14.9 計 18.1	7.3 【マル八】へ春2.4 閏10.23 北沢屋へ21.8⇒買次糸② 計 24.2	①11.10 【マル三】→北沢屋(三国屋)の33.3 ②閏10.23 【マル白】→北沢屋(同)の48.8	
4年	春17.5 夏25.1 計42.6	6.30 (【マル白】経由) 越前屋へ18.0 11.30 商館売27.2 (【マル白】糸と共に) 計 45.2		7月 中津川福島屋ほかへ木曾長手糸40.1 (乗合) ? 「東京売」と6.18 【マル白】へ木曾提糸7.8 (乗合)
5年	春11.8 夏29.7 計41.5	7～8月 糸平へ15.4⇒買次糸① 9.12 【マル三】へ25.8⇒買次糸② 8.30 【ヤマ中】へ3.6⇒買次糸③ 計 44.7	①7～8月 【カネ久】→糸平の102 (単独) ②9月 【マル三】→竹勝の65.2 (乗合) ③10月 【ヤマ中】→小野善・外村の?	

史料) 第1～18表および本文参照。

注)

⇒は手引糸が買継糸や買取糸の一部になったことを意味する。

明治3年の買次糸②は「3箇と21.8貫」を1箇=9貫で換算。

で見ている時期には【カネ久】と【マル白】は唐綿・唐糸などの輸入品と多くの生糸の取引について、共同経営している場合が多く、その場合たいてい資金面は【マル白】が担当していたらしい。この場合も【マル白】が北沢屋に販売したのか、買次して口銭を取得したのか不明である。

明治4年の春の手作糸は横浜商人の越前屋惣兵衛に販売され、夏の手作糸は「商館売」したと記されているが⁶⁾、取引の詳細は不明である。「商館売」という表現は横浜商人に販売委託したとも解釈できるが、断定できない。その他、この年には乗合による木曾糸の取引がある。

明治5年の手作糸は3件の買次の中に含まれた(明治5年買次糸①②③)。前述のように、この買次はいずれも規模の大きなものであった。諏訪郡全体の中における大きさを確認しておく。諏訪郡の器械製糸場数がまだ1ヶタであったと思われる明治6年(1873)の諏訪郡の生糸生産量を4,375貫とすると⁷⁾、36貫=1駄として122駄。これに対し、5年の【カネ久】の糸平のための買次糸は2.8駄(102貫)、【マル三】経由の竹内勝造のための買次糸は1.8駄(65.2貫)【カネ久】は同年さらに【ヤマ中】武居代次郎に【マル白】と共同で推定1.6駄(57.6貫=2400両×0.024貫/両)の買次を行った⁸⁾。

以上の取引のうち、買次の歩合口銭が明白なのは、明治3年の買次①⁹⁾、明治5年の買次①、明治5年の買次①②であり、いずれの場合も口銭は元代の1%で、【マル白】と乗合の場合にはさらに「二つ割」された。

いっぽう買取糸の売買の利益率(元代に対する差益)は次のようなものであるが、販売に際して他の生糸と合わされたり、束装が換えられられているので乗合による分配前のおおよその数字である。

明治1年。買取糸取引のうち、【マル三】に販売された【ヤマー】林瀬平の生糸4.9貫で3%¹⁰⁾、同じく【カネ万】万屋喜太郎の生糸で1%¹¹⁾。

明治2年。買取糸①では3%¹²⁾。買取糸②では3%¹³⁾。買取糸③では4%¹⁴⁾。

明治4年。買取糸①②合わせて取引コスト控除後で6%¹⁵⁾。これは木曾糸の売買。

このように、概して諏訪糸の買取糸の利益は数%程度であった。

これに対して、手引糸の利益を整理すると第20表に、生糸その他営業の利益を整理すると第21表のようになり、矢木明夫の指摘を再確認できる。すなわち、【カネ久】の生糸関係の営業においては、買取・買次による利益よりも、手引糸の利益が大きく、利益率は手引糸の方が圧倒的に大きかった¹⁶⁾。明治2年までは唐糸など引取品や蚕種の取引の利益の額が大きい、4年以降は手

第20表 手引糸利益率(明治1～5年)

明治	手引糸量	手引糸量	元代	売代	利益	同割合(対元代)	掛目
	貫	貫	両	両	両		目/両
1年	22.8	32.0	893	1094	201	0.23	29.3
2年	7.5	8.3	295	361	66	0.22	23.0
3年	18.1	24.2	978	1065	86	0.09	22.7
4年	42.6	45.2	1274	1565	291	0.23	28.9
5年	41.5	44.7	1591	1863	272	0.17	24.0

資料) 前掲諸表。

注)

明治3年:「売代」=i+k+m(第7表)。

明治4年:「売代」=j+k(第9表)。

第21表 経営収益(明治1～5年) 単位:両

明治	a生糸手引	b同摺違	c生糸売買	d唐糸など	e蚕種売買	fその他	g合計
1年	218	0	0	112	0	0	330
2年	82	0	84	172	119	44	501
3年	92	0	37	89	-48	-46	124
4年	334	45	111	22	0	92	604
5年	312	80	84	82	0	58	616

資料) 前掲第1・第3・第6・第8・11表参照。

注) a:手引金糸徳・手屑代・手作バラ糸・結び賃・手屑手巻き代を含む。

d:唐糸・唐綿・唐金巾・足袋裏(底)。

明治4年:田地代金・御蔵米余分代を表に含まない。

引糸の利益が断然大きくなる。また手引糸の利益率は、明治3年が小さいが、その他の年は20%前後と極めて大きなものであった。

四 「手引」の実態

1 賃引と出釜

【カネ久】の「手引」糸の収益とは、「手引」糸の諏訪価格と生産コストとの差額であり、手引糸の大半は【カネ久】が生産した「手引」糸であった。この生産とはどのようなものであったか。

【カネ久】の帳簿のような収益把握はほとんど類を見ない貴重なものであり、その生糸生産、すなわち「手引」の実態に少しでも近づいておきたい。

矢木明夫は慶応2年、慶応4年(明治1年)、明治4年の【カネ久】の主たる生産形態は賃引(出釜、いわゆる問屋制)であると指摘しているが¹⁷⁾、それは明らかに誤った史料解釈に基づいている。すなわち、慶応2年の「年内商徳入ケ調」において「春夏蛹買ちん引」173両余と「春夏手作糸」13両余が並べられていることから、「賃引」=問屋制、「手作」=自宅製糸と理解し、「問屋制生産が大きな比重を占めている」とした¹⁸⁾。この「年内商徳入ケ調」は多少タイトルが変わることはあるが、毎年の「大福帳」に掲げられているもので(以下「入ケ調」と呼ぶ)、その内容をさきに「手引糸収支」と題した5つの表に整理した。明治1年の説明の際に述べたように、【カネ久】帳簿でいう「手作」とは【カネ久】家の娘の糸挽を意味するものであり¹⁹⁾、「賃引」がただちに【カネ久】家以外の場所における生産ということにはならない。今日研究者は「賃引」という語を問屋制という意味で使うが、この場合もそうであるとは断定できない。諏訪では問屋制の糸挽を出釜(だしがま)ないし出枠というのがふつうであったようである²⁰⁾。【カネ久】の用語法において、自宅作業場(いわゆるマニユ)で賃金を支払って他人に生糸を引かせることを「賃引」と表現することはあり得ると思われる。

「入ケ調」において手引糸の「取賃」を記す際に、「賃引」と記している箇所があるのは、慶応2年以降では、明治1年(慶応4年)、明治5年の「大福帳」である。明治5年ではただの「取賃」とも記され、その他の年では「取賃」と記されている。

2 明治1～3年の糸取賃

自宅で雇用労働による糸挽が行われたのが明らかなのは、明治3年である。「大福帳」所収の宇左衛門口座には、「10月30日、一 2.5両ト〔銀〕2.14匁 入わく、おまき取賃、71人、はしうり(端売カ)」、「10月30日、一 1.75両ト〔銭〕1.164貫 出わく、夏140升、取賃」という借方記載がある(帳簿からの引用に際して、必要に応じて金額は両円に、重量は貫に、容積は升などに換算し、数字を算用数字にして示した。以下同じ)。前者は【カネ久】宅での糸挽71日分(1日当り0.03571両)、後者は原料繭140升分の出釜の支払い(1升当り0.01333両 \div 0.8匁)であろう。この年の「入ケ調」によれば、娘ます・きやの2人計の春夏手作糸の取賃は146日分で5両、1日当り0.03424両(=5両 \div 146日)であり入枠の1日単価とほぼ等しい(逆に0.03571両 \times 146=5.21両)。

また栄左衛門口座には、「一、〔銀〕38.57匁 日雇18人、入わく」、および「一、6.264貫 夏取ちん、47升」という借方の記載がある。前者は【カネ久】宅での糸挽18日分、後者は原料繭47升

分の出釜の支払であろう。それぞれ1日当たり0.03571両、1升当たり0.01333両となり、宇左衛門口座の入枠、出釜(出枠)の単価に等しい²¹⁾。このように各人の糸挽への対価としての支払を、「入ヶ調」にある繭代以外の製糸費用としての「取賃」と区別して、以下では「支払取賃」と呼ぶことにする。以下の各年の帳簿に見られる「支払取賃」の単価が分るデータをあらかじめ第22表に掲げておく。

この年の「金銀出入」の日次の記載に入金として記されている各人への「支払取賃」を整理すると²²⁾、第23表ようになる。ただし、「大福帳」などにある何人かの口座に「生糸取賃」の記帳があるので²³⁾。これも拾って表に含めた。支払先の男名は雇われた女性の家主であろう。娘ます・きよの1人分の「支払取賃」(自家労賃) 2.5両(1人当たり73日)に対し、2両以上は2名、1両以上は6名で、大半はずっと少額である。仮にこれらが「入枠」だったとしても、1カ月以上継続して入枠を行ったものは少数であったと思われる。全部で28人いるが(1件のみ3軒分の支払)、その額が大きくばらついている。さらに各々の支払額をさきの事例の原料繭1升当たり0.01333両で割ってEを、1日当たり0.03571両で割ってFを算出してみた。Eにおいてはほとんどの升数が整数に近いが、Fの日数換算ではほとんど整数や0.5単位の数に近いものは少ない。このことから、この各人への支払の多くは原料繭の使用升数を用いて計算された出釜のものだった可能性が大きい。

同様にして明治1年と2年について確認しよう。

明治2年は、「手引」糸7.5貫と前後の年の半分以下で、ます・きよ分の取賃も少なかった(第22表)。「支払取賃」は第24表の通りで、ます・きよ1人分の約1.6両に対し3両以上2名、1両以上2名である。3両以上の宇左衛門と角蔵の「支払取賃」は2名以上分の可能性はある。

明治1年は、「手引」糸22.8貫と3年をやや上回る生産で、ます・きよ分の取賃は約5.6両であった。娘1人分約2.8両に対し、「支払取賃」は第25表のとおりで、全部で26名いるが、2両以上3名、18人が1両以下である。

第22表 「支払取賃」の単価(明治1～6年)

明治	ます・きよ取賃					その他記載							
	2人分		1人分			入 枠				出 釜			
	金額	日数	金額	日数	1日当り金額	内容	金額	日数	1日当り金額	内容	金額	升数	1升当り金額
両	日	両	日	両/日		両	日	両/日		両	升	両/升	
1年	5.633		2.817							M1	0.2221	20	0.01111
2年	3.25		1.625										
3年	5	146	2.5	73	0.03424	M3①	0.6428	18	0.03571	M3②	0.6264	47	0.01333
						M3③	2.5357	71	0.03571	M3④	1.8664	140	0.01333
4年	7.95	159	3.975	79.5	0.04704								
5年	8.75		4.375			M5①	5.3250	85.2	0.06250	M5②	1.4350	107	0.01341
6年										M6	0.3600	18	0.02000

史料) 各年「大福帳」「金銀出入帳」。

注) 明治1年のみ1両=錢10.5貫で、他は1両=錢10貫、1両=銀60匁で換算。

「その他記載」の「内容」(月日、以下記載、金額は省略)：

M1： 村久四郎口座「夏 蠶2斗取ちん」

M3①： 栄左衛門口座「11月カ、日雇18人、入わく」

M3②： 栄左衛門口座「11月カ、夏取ちん、47升」

M3③： 村宇左衛門口座「10.30、入わく、おまき取賃、71人、はしうり」

M3④： 村宇左衛門口座「10.30、出わく、夏、140升」

M5①： 村宇左衛門口座「10.10改、おりか殿、85.2人分、入日雇」

M5②： 村宇左衛門口座「10.10改、出し釜、夏107升」

M6： 神尾兼助口座「11.11、18升、ヤニ取ちん、夏」

第23表 支払取賃(明治3年)

A 月日	B 相手	C 支払額	D 同升数換算	E 同日数換算
		両	升	日
9.1	村、金蔵	1.1070	83.05	31.00
9.11	小田井、おとゑ	1.0665	80.01	29.87
9.21	小田井、幸吉	0.9599	72.01	26.88
9.28	村、宇之助	1.3057	97.95	36.56
9.30	村、弥久二	0.1330	9.98	3.72
10.4	小尾口、長左衛門	0.2664	19.98	7.46
10.4	小尾口、又兵衛	0.5332	40.00	14.93
10.7	小尾口、源平	0.1999	15.00	5.60
10.9	岡谷、おやを	0.3919	29.40	10.97
10.21	おいと	1.0833	81.27	30.34
10.24	松蔵	1.4000	105.03	39.20
10.24	丈右衛門	0.4666	35.00	13.07
10.30	村、栄左衛門*	2.5357	190.20	71.01
閏10.6	下諏訪、おけさ	2.4531	184.03	68.70
閏10.11	小田井、君之丞	0.5332	40.00	14.93
閏10.16	小田井、孫左衛門	0.7600	57.01	21.28
閏10.16	小田井、嘉助、3軒分	0.6666	50.01	18.67
閏10.16	東堀、おやを	0.9338	70.05	26.15
閏10.18	おみな	0.3734	28.01	10.46
閏10.19	太平	0.2664	19.98	7.46
閏10.28	村、宗左衛門	0.5599	42.00	15.68
11.4	村、宇左衛門*	1.8664	140.00	28.00
11.18	村、鶴吉	0.4000	30.01	11.20
12.5	村、角蔵*	0.7935	59.53	22.22
12.10	村、熊吉*	0.7880	59.11	22.07
12.28	花岡、林三郎	0.1950	14.63	5.46
	合計	22.0384	1653.25	592.89

史料) 明治3年1月「大福帳」。

注) 日次記載の出金から「糸取賃」「取賃払」を拾い出し名前別に整理。

*は、各人口座の「糸取賃」関係記載を考慮にいたしたもの。

両替の換算率は出金入金記載から判断(第22表参照)。

(以上は、以下の諸表でも同じ)

D=C÷0.013333両、E=C÷0.03571両、小数第2位まで表示。

第24表 支払取賃(明治2年)

月日	相手	金額
		両
8.23	小尾口、佐十	0.2540
8.26	國蔵	1.5000
8.28	丈右衛門、忠蔵	0.7500
8.28	勇七	0.2500
9.11	おいと	0.3750
9.17	小尾口、およね	1.2500
9.19	花岡、久右衛門	0.5000
9.24	小田井、孫左衛門	0.6250
9.24	小田井、吉左衛門	0.3750
9.24	小尾口、嘉助	0.3750
9.24	小尾口、源平	0.1875
9.24	およね	0.1250
9.24	小尾口、嘉七	0.3125
11.22	惣内ほか*	0.8750
11.22	宇左衛門*	3.1554
11月カ	角蔵*	3.4436
	合計	14.3530

史料) 明治3年1月「大福帳」

注) この年は例外的に金両分朱で銀貨銭貨のない支払が多く、銭文がついているのは佐十、宇左衛門、角蔵のみである。

第25表 支払取賃(明治1年)

月日	相手	金額
		両
8.15	花岡、倉二郎	0.2538
8.19	おやを	1.6250
8.23	おさん	0.4407
8.24	おなつ	1.0711
8.24	おいと	1.0833
8.29	小田井、松蔵	1.7595
9.2	小田井、忠兵衛	1.0156
9.2	小田井、丈右衛門	0.5871
9.5	小田井、國蔵	2.2189
9.9	小田井、孝吉	0.6196
9.19	岡右衛門	1.1345
9.19	花岡、倉二郎	0.0381
9.27	花岡、久右衛門	1.1307
9.29	おきぬ	0.4053
9.29	宇左衛門*	2.1821
10.3	花岡、惣右衛門	0.1111
11.22	小尾口、長左衛門	1.2471
10.16	新倉、梅五郎	0.2221
10.18	小田井、孫左衛門	0.9838
10.18	村、熊吉	0.1667
10.28	下浜、孫左衛門	0.0381
11.22	小尾口、嘉助	0.8413
12.27	小尾口、団右衛門	0.6902
?	角蔵*	3.9617
?	村、宇左衛門*	?
?	村、久四郎*	0.2221
	合計	24.0495

史料) 明1年1月「大福帳」

注) 他に宇之助口座「8.28、かし、糸取ちん指引入」0.75両(貸方)がある。

3 明治4～5年の糸取賃

次に、明治4年の糸取賃を検討しよう。この年の手引糸の生産量は42.6貫(春17.5貫、夏25.1貫)との明治3年の2倍以上に増大した(第26表)。

この年の営業利益と手引糸取支について第8表と第9表を掲げたが、第8表のもととなった「入ケ調」の関係する部分は、次のようなものである。(以下、改行を「、」で示す)。

- 一、302.0625両 春夏、手引糸徳
- 一、19.5両 春夏、手作生糸
- 一、7.95両〔=477匁〕 まずきや、糸取ちん、159日
- …
- 一、45両 春夏、手引糸取ちん、摺違
〔朱筆〕尤此分ハ薪味噌米代也

この「摺違」45両は、前述のように「手引糸徳」を算出する際に用いた「取賃」は、春糸17.507貫に対する「五十五提、取賃」55両と、夏糸25.055貫に対する「凡、八十提、取賃」80両の合計135両であったが²⁴⁾、それを90両に修正して「手引糸徳」のプラスになる分45両を書き出したものであった。その際に、朱筆でこの分は薪・味噌・米の代価だと書き入れているのである。少なくとも修正前の「取賃」は米・味噌代を含んでいることになり、【カネ久】自宅での「入枠」の存在が想定される²⁵⁾。手引糸の提数と「取賃」の関係を整理すると第26表のようになる。明治4年の修正後は1提当り0.67両、修正前は1提当り1.0両である。明治3年は1提当り0.71両であるから、修正後の方が前年からの変化は小さい。問題はどのようにして「摺違」が生じたのかである。「取賃」として【カネ久】が負担したのものとしては、「支払取賃」(直接生産者への支払)と、それ以外の生糸生産に要した燃料代などの費用であろうが、後者の費用である「薪味噌米代」からこの「摺違」が生じたという。「支払取賃」の多くは現金でなされ、算出は容易だったであろう。

引用にある「まずきよ、糸取ちん」の159日は2人(1871年にまず満16歳・きよ14歳)の労働日数の合計であろう。取賃7.95両(銀477匁)から計算すると1日当り0.05両(3匁)であり、娘1人当りでは79.5日で3.975両である。

「支払取賃」は第27表のようになる。手引糸の生産量が前年の約2.5倍になっているが、「支払取賃」の合計は2.6倍になり、支払相手の数は40名に及ぶ。もっとも、娘1人の約4両と比べると、4両が以上3名、3～4両が2名で、大多数は娘1人の半分の額にも満たない。

次いで、明治5年の糸取賃を検討しよう。この年の「手引」糸は春44提、夏87提、合計131提とされているが、その「取賃」は当初の162両(第12表の春夏合計)から80両小さく修正された82両となっている。この修正は、前年と同じように「生糸取賃過上分」(第11表M)によるもので、それは「炭薪其外積り過上分」と注記されている。「其外」は味噌・米と見ていいだろう。

「入ケ調」で娘2人の取賃は8.75両(銀525匁、第11表のC、但し四捨五入して表示)であるがこれが何日分かは記されていない。娘1人当り

第26表 「手引」糸提数と取賃(明治1～5年)

明治	a「手引」 糸提数	b 「取賃」	c 同1提 当=b/a	d 「支払取賃」	e 同割合 =b/c
	提	両	両	両	
1年	40.5	41	1.01	24.1	0.59
2年	23	14	0.61	14.4	1.03
3年	55	39	0.71	22.0	0.56
4年	135	90	0.67	57.5	0.64
同修正前	135	135	1.00	57.5	0.43
5年	131	82	0.63	47.9	0.58
同修正前	131	162	1.24	47.9	0.30

史料) 前掲諸表参照。

注) 明治1年の「取賃」には「他に炭代6両」と付記。

第27表 支払取賃(明治4年)

月日	相手	金額	両
7.5改	下諏訪、おまさ	0.4238	
8.1	東堀、竹吉	0.1209	
8.11	小田井、今朝蔵	0.8489	
8.11	小田井、勇吉	0.5211	
8.14	村、弥久二	1.7861	
8.14	下諏訪、おかつ	2.1999	
8.14	天、宇右衛門	0.9277	
8.24	小田井、国蔵	1.0989	
8.26	下諏訪、おけさ	2.1665	
8.26	下諏訪、おけさ口入、おうめ	0.3181	
8.26	東堀、おやゑ	1.1145	
8.27	小の、佐重	2.1209	
8.28	花岡、伝五郎	0.5295	
8.30	村、角蔵	3.0909	
8.30	村、宇左衛門*	5.4958	
9.7	村、喜左衛門*	0.8423	
9.12	下浜、重右衛門	0.6160	
9.12	下浜、俊蔵	3.2591	
9.12	小尾口、嘉七	1.0240	
9.12	小尾口、嘉助	1.4502	
9.12	小尾口、貞吉	0.3692	
9.12	村、鶴吉	1.2260	
9.13	小田井、甚右衛門	4.1132	
9.13	小田井、忠兵衛	1.1948	
9.13	小田井、松蔵	2.6884	
9.13	花岡、佐吉	1.0182	
9.13	花岡、林三郎	1.0858	
9.13	花岡、久右衛門	0.3450	
9.13	小尾口、万作	0.6177	
9.14	村、永左衛門	0.3216	
9.14	村、吉郎右衛門	1.1719	
9.14	小田井、源左衛門	2.5727	
9.17	村、惣左衛門	1.9037	
9.24	村、宇之助	2.7282	
10.23	岡谷、おみき	0.2500	
11.23	神尾平三郎	4.6577	
11.28	友之町、伝兵衛	0.5000	
12.31	村、喜右衛門	0.3692	
12.31	村、直吉	0.3756	
合計		57.4639	

史料) 明治4年1月「金銭出入帳」、
明治4年1月「大福帳」。

第28表 支払取賃(明治5年)

月日	相手	支払額	両
9.28	天ノ、惣右衛門	0.6400	
10.5改	小尾口、おさと	0.9375	
10.7	東堀、おいゑ	4.0875	
10.8	村、おまつ	2.4133	
10.10	小井川、おみとさ	2.5400	
10.10改	村、おりか*	6.7600	
10.11	おまさ	5.6833	
10.15	永左衛門	2.4050	
10.15	熊吉	5.1500	
10.15	治左衛門	1.1250	
10.15	仁平	1.5200	
10.16	神尾、林	1.7000	
10.23	下浜、重右衛門	0.6666	
10月改	角蔵*	5.9467	
11.7	おみな	5.6550	
6年1.10	小尾口、嘉十	0.6875	
合計		47.9174	

史料) 明治4年1月「金銀出入帳」(5年7月まで)、
明治5年8月「金銀出入帳」、
明治5年1月「大福帳」。

は4.375両となる。この他、第22表のM5①、M5②のように、入枠の記載として85.2日で5.325両、出釜の記載として107升で1.435両とする支払記事があり、入枠は1日当たり0.0625両 (= 1朱)、出釜は1升当たり0.01341両となる。明治4年の場合は入枠の単価が娘1人の単価に近いので、この年の娘1人当りの日数を入枠の単価から推算すると70日 (= 4.375両 ÷ 0.0625両) となる。

「支払取賃」は第28表の通りで、その合計は約48両であり、娘1人の額と比べると、支払額4両以上のものが6名おり、その半分の2両強が3名いるが、全部で16名しかいない。0.64両が最低である。明治4年は40名いたので人数の減少は顕著であるが、それは少額のものが激減したことによるところが大きい。5年の「手引」系の生産量は前年より1.1貫(4提)減ったに過ぎない。それにもかかわらずこのような「支払取賃」のあり方が大きく変化したことは、【カネ久】の「手引」に大きな変化が、端的に言えば入枠への移行があったことを思わせる。この年の「入ケ調」では手引糸利益が「賃引徳」と表現されているが、これが出釜を意味するとは断定できない。

4 明治6年の集合作業場

【カネ久】は基本帳簿である「金銀出入帳」と「大福帳」以外に、さまざまな副次的な帳簿を作成していた。その一つに「糸取賃帳」があったことは「大福帳」の処々への書き込みから明らかであるが、はなはだ残念なことに伝存していない。生糸の生産方法を具体的に知る史料はごく少ないが、例外的に明治6年の日記が残されている。これについて検討し、5年以前を把握するための参考としたい。既成研究を修正するための指摘をする必要もある。

明治6年の日記の記述から、【カネ久】がヒチリン(七輪)取の自宅作業場で雇用労働による生糸生産を行ったことが判明する。【カネ久】自身は明治13年の長野県共進会への出品申告書に「深山田製糸器械二模シ十人繰ノ製糸場ヲ新築シ六年六月開業セリ」と記しているが²⁶⁾、日記の記述とは食い違いがあり²⁷⁾、共進会申告書の記述には記憶違いが含まれていると思われる。

日記には「[9月] 四日 …今日生糸器械ヲ始而取始メル」とあり、新たな「器械」で生産を始めたのは6年9月4日であった。その前日には、「糸取小屋之すすはき〔煤掃〕」を行い、(上浜)村の大工吉蔵が来て「生糸器械ヲ立」てた。この器械は「新器械」と呼ばれ²⁸⁾、それ以前の「平器械」ないし「平センマイ」と区別されている²⁹⁾。「ぜんまい」とは当時木製歯車を有する座繰器を指す語であった。10月の日記には、日記を書いた本人である清水柳助(久左衛門の子)が「生糸器械廻シ」を行った記事が度々出てくる³⁰⁾。このことは個々の繰糸器が人力によって連結されて動かされていたことを意味し、この製糸場はふつう研究史で定義するところの器械製糸場であった。

この「糸取小屋」がこの年に新設された形跡は日記や諸帳簿から窺われない。6月27日には「糸取小屋ノすすはき致申候」とあり、これが同年日記の「糸取小屋」の初出である。これに続いて柳助は伊那・浅間の繭仕入に出張するが、その後、7月21日以降には、小枠の生糸を大枠に取る作業を行った記事が頻出し、また「七リンヲ拵へ」(7月23日)、「七りん之わのり致申候ナリ」(7月28日)という記事もある³¹⁾。つまり器械製糸場開業前の七～八月に、一斉動力を用いたかどうかは別として、【カネ久】は従来からある糸取小屋を集合作業場とし糸挽を行ったらしい³²⁾。

9月4日から操業が始まった新器械の製糸場は10月27日に閉業し³³⁾、操業期間は9月4日～10月27日の54日間であった。11月14日には「生糸取ちんヲ払ナリ」と記されている。これに対して「支払取賃」の記載は第29表のようなものであった。これによれば日記の記述どおり11月14日に6人にそれぞれ6.8円以上が支払われている。残念ながらこの6年については入枠の単価も、「手作」の娘の取賃(自家労賃)も確認できないが、この各人への支払いは5年と比べるとかなり多額なものであり、おそらくはその多くが新器械の製糸場以前に行われた春糸分の「支払取賃」を含むものであろう。角蔵・おみきへの支払いも多額であり、「支払取賃」の合計約71円は前年の約48両を大きく上回るが、総人数は12人(熊吉のが2人分なら13人)に過ぎない。このような「支払取賃」の様相は、集合作業場の労働形態に、すなわち一定期間継続して集合作業場で働く形態により適合すると思われる。

第29表 取賃支払(明治6年)

月日	相手	支払額
		両、円
10.11	宇之助	2.1250
10.26	おやす	0.7200
10.26	おまち	0.3180
11.11	神尾兼助*	0.3600
11.14	村、金蔵	9.3500
11.14	村、永左衛門	9.7166
11.14	村、善五郎	7.1000
11.14	村、宗左衛門	7.5416
11.14	村、熊吉	14.5487
11.14	おまき	6.8830
11月改	村、林角蔵*	6.7950
12.6	小井川、おみき	5.1583
	合計	70.6162

史料) 明治6年1月「大福帳」、
明治6年1月「当座帳」、
明治5年8月「金銀出入帳」(7年3月分まで記帳)。

残念ながら明治6年の「大福帳」には「入ヶ調」の記載がなく、手引糸の取支・販売量も、「手作」糸の生産量も不明である³⁴⁾。結局、明治3～6年の「支払労賃」の表を並べて、次のような推測をしておくしかない。すなわち、【カネ久】の製糸経営においては、以前は小規模であった入枠が、5年に座繰集合作業場と呼べるようなものになり、さらに6年に器械製糸場へと急激に変化していった、と。

五 おわりに

1. 手引糸と製糸経営

小口珍彦によれば、諏訪地方における出釜や入枠の歴史は古く、幕末の座繰器導入をはるかに遡り、寛政期にはその存在を史料的に確認できる。寛政期の諏訪藩による集合作業場禁止以降は出釜が主流になり、天保11年の【カネ久】の帳簿によれば春繭の出釜で38人、夏繭の出釜で67人への取賃支払があった。慶応期の糸引仲間の申合規則からは、当時出釜が主流であったが、入枠も存在していたと判断できる³⁵⁾。結局、明治に入って入枠が増え、器械製糸勃興以前に入枠、すなわち座繰集合作業場が広範に存在した、と小口珍彦は判断しているようである。

古老の語る所によれば、明治初年に於ける本村〔合併村岡谷村〕製糸業は殆ど従前の引続きで、維新前と大差がなかったといふ。業者も未だ農業の傍これを経営し、製糸法は概ね座繰であったが、たゞ取子を業者の家に集合して繰糸せる事は次第に増加する傾向であったやうである³⁶⁾。

このように述べると同時に、小口は、【ヤマ中】武居代次郎家における明治2年の製糸小屋新設とそこでの取子15～16人による経営事例を挙げた。前述したところの明治初期の【カネ久】の様相も、このような把握の大筋と矛盾するものではないであろう。

帳簿上で生糸の出所を区別するために、【カネ久】は次のようにした。まず、自分の娘たちが作った生糸を「手作糸」と呼び、これと雇用労働を用いて生産した生糸を一括し（「手引」糸）、さらに身近な農民からの少量の購入生糸を加えて「手引糸」「【カネ久】手引糸」と記した。買取糸や買次糸の場合は、元の所有者の名前を付けて「誰々糸」としたが、さらにこれに「手引」と付けて「誰々手引糸」としている場合が多々あった。もう一度5年の取引から拾い出して生糸量・種類とともに示せば、次のようなものである（前掲第13表・第15表・第18表）。

【カク中】手引長手22わ、【カネキ】手引13提、【カネ兵】手引23提、【カネ正】手引23提・同3提、小川屋手引101提、【イリヤママルー】手引12〔提〕、以上糸平のための買次
【カネ久】手引70.5提・同5提、【マル白】手引54提、以上【マル三】のための買次
【カネ久】手引11提、以上【ヤマ中】のための買次。

「手引」と呼ばない生糸もあったのに、【カネ久】がこれらを「手引」と呼んだのは、それぞれの生糸が各人の自家生産を主としたものであったからであろう。これらの多くは各人が春夏の最低2回販売するものの1回分であったから、1年の生産量としては、より多めに見積もる必要がある。では、例えば30提（≒9貫≒1箇）とはどの程度の生産労働を必要とした生糸であったか。

まず、【カネ久】のデータを使って、推計してみよう。「糸取賃帳」か、せめてます・きやの手作糸の生産量が分れば、もっとストレートな推計ができるが、止むを得ない。

明治4年の場合は、「手引」糸生産量42.6貫に対し「支払取賃」57.5両。ます・きや取賃（自家労賃）

7.95両(159日分)。ます・きやと等しい労働量を1人分として、「手引」糸42.6貫に対する労働人数は、 $(57.5両 + 7.95両) \div 7.95両 \times 2人 = 16.5人$ 。1人当たり2.6貫。のべ日数は、 $(57.5両 + 7.95両) \div 7.95両 \times 159日 = 1309日$ 。1人1日当たり0.0325貫(=42.6貫 \div 1309日) = 32.5匁。

明治5年の場合。「手引」糸生産量41.5貫に対し「支払取賃」47.9両、ます・きや取賃8.75両(これは入枠単価1日当たり0.0625両で見積もれば140日)。おなじく「手引」糸41.5貫に対する労働人数は、 $(47.9両 + 8.75両) \div 8.75両 \times 2人 = 12.9人$ 。1人当たり3.2貫³⁷⁾

このように、【カネ久】のデータからは、ます・きやを基準としてだが、1人2カ月半程の労働で3貫=10提前後の生産となる。1軒で2人が糸挽するとして、春夏2回販売するなら、1回に10提程度が雇用労働を用いない場合の上限であろう。

以上の見積もりが妥当なら、1回の販売単位に数十提の手引糸が多く見られることは、出釜であれ入枠であれ、諏訪下筋において雇用労働を用いた製糸経営が数多く出現していたことの反映であると言える。

あらためて【カネ久】の生産規模を、勃興当所の器械製糸場の生産規模と比べれば次のようになる。明治12年の諏訪郡では、10~19釜の84製糸場平均で年間21貫(1釜当たり1.6貫)、20~29釜の21製糸場平均で45貫(同2.0貫)であった³⁸⁾。明治4年・5年の【カネ久】の「手引」糸生産量は20~29釜規模の製糸場のそれに匹敵する。

2 横浜と諏訪

このような諏訪製糸業に対して横浜商人からの資金の供与はどのようなものであったか。

もっとも明確に分る明治5年の横浜商人糸平(糸屋田中平八)のための買次の場合、前述のように、【カネ久】の買い集めの資金はおおむね買い集めに先立って糸平から供与された。買次・出荷は2回行われ、その完了の際に【カネ久】は1%の買次口銭を受け取った。横浜に出荷された段階での荷主は糸平であり、生産者側の荷主からの委託を受け横浜商人が居留外国商人に委託販売するという形にはなっていない。【カネ久】を代理として多くの諏訪人が手引糸などを販売し、彼らはまさに「地売」だったわけである。この買次は、翌年に大規模に行われる小野組・外村のための【ヤマ中】武居次郎家の買次と同様の形態である³⁹⁾。この頃は横浜商人による諏訪糸入荷競争が激しくなり始める時期だと思われるが、どのように推移して、後年の産地荷主と横浜売込商の委託販売関係が確立するのかという問題が残されている。

最後にあらためて評価すべきは、前述のように【カネ久】が経営収益、とりわけ「手引」に対する強い関心と収益概念を持って、細かいコストと利益の計算を行ったことである。そしてその際、産地価格に基づく生糸価格が基準となった。このような諏訪地方における「地売」と「手引」への強い志向の前提には、「手引」の大きな利益率があり、それはまた雇用労働を使う経営によって生み出された諏訪地方独特なものだったと考えられる⁴⁰⁾。

【文献・史料】

北島正元[1970]：『製糸業の展開と構造』、塙書房。

矢木明夫[1960]：『日本近代製糸業の成立』、お茶の水書房。

- 平野村誌[1932]：[平野村誌] 下巻、平野村役場編纂・発行。
 井川克彦[2009]：「明治六年における岡谷地方の生糸取引と武居代次郎家」(『日本女子大学 紀要 文学部』第58号)。
 井川克彦[2010]：「諏訪器械製糸業勃興に関する統計的再検討」(『史艸』51号、日本女子大学史学研究会発行)。
 井川克彦[2011]：「横浜開港前における信州丸子地方の生糸取引—小県郡飯沼村吉池家と依田糸」(『千曲』第242号)。
 長野県共進会申告書[1880]：「第一回共進会申告書」(長野県立文書館蔵、明治13/B—8/2)。
 「平野村誌資料」：『小口恵子家文書』[編纂資料四](横浜開港資料館蔵)。

注

- 1) 以下は平成23年3月刊の本誌第60号に発表した拙稿の続きである。
- 2) 井川克彦[2009]、同[2011] 参照。
- 3) 「平野村誌資料」。
- 4) 平野村誌[1932] 153頁。107頁にも同様の叙述がある。
- 5) 井川克彦[2009]、同[2011] 参照。
- 6) 明治4年1月「大福帳」所収「春夏生糸引揚売揚調」。
- 7) この数字は諏訪生糸改会社が改めた生糸の量。平野村誌[1932] 126頁以下。詳しくは井川克彦[2010] 参照。
- 8) 前述のように、【カネ久】からの分を含めて【ヤマ中】は生糸売込を始めた小野組のために推定4.7駄(168貫=7000両×0.024)を、また外村与左衛門のために推定6駄(216貫=9000両×0.024)を集荷した。この【ヤマ中】の販売量合計10.7駄は諏訪郡全体の約1割に当たる。
- 9) 【マル三】林善右衛門の口座の貸方記載に、「【カネト】糸口せん」6両2分とあり、これは買次した【カネト】糸元代1,320.5両の1%を【マル白】と2つ割したもの。第6表Dの5.3125両はさらに雑費を控除したもの。
- 10) 購入替目38日(1両につき0.038貫)、販売替目37日、38日÷37日=1.0270。
- 11) 購入替目27.75日÷販売替目27.5日=1.0091。
- 12) 差益25両×4÷元代3408両=0.0293。
- 13) 差益54両÷元代1655両=0.0326。
- 14) 差益48両÷元代217両=0.2211だが5貫と少量なので、【カネカ】からの購入時の替目23.5日と販売時の替目22.5日から計算すると4% (23.5日÷22.5日=1.044)。
- 15) 差益103両÷元代1189両=0.0866、雑用・日歩控除後では68両÷1189両=0.0571。
- 16) 前掲矢木書79～88頁、207～221頁。
- 17) 前掲矢木書82～87頁、207～209頁。
- 18) 前掲矢木書82頁。
- 19) 正確に言うと【ヤマニ】林角蔵が生産したごく小規模の生糸も「【ヤマニ】手作糸」と記されていることが多い。【カネ久】と密接な関係があったためか。
- 20) 平野村誌[1932] やその元となった聞き取りのノート(「平野村誌資料」)では「出釜」である。
- 21) 金・銀・銭貨の換算は第22表注の数値を用いた。以下同じ。
- 22) この記帳は「金銀出入歩」として「大福帳」の中にある場合と、「金銀出入帳」として独立している場合とがある。商売関係の収入・支出を原則として元旦から大晦日への順に記帳。ただし家計消費に関する支出は「年内諸入用」という別の日次の記帳になっている。
- 23) 時貸やほかの種類貸し借りと総合して清算をするために作った口座であろう。
- 24) 明治4年1月「大福帳」所収の「春糸揚り調」「夏糸揚り調」(両方とも朱筆)による。
- 25) 出釜でも支払取賃に味噌・米代が含まれたり、現物で米・味噌を給与することが考えられるが、その場合にはその代価を細かく管理したであろう。自宅での味噌・米消費と混在していたからこそ見積もり違いが生じたと考えられる。
- 26) 長野県共進会申告書[1880]。
- 27) この点に関する矢木明夫[1960] 209頁の叙述は修正する必要がある。
- 28) 明治6年1月「大福帳」、明治6年1月「当座帳」の記述。また「当座帳」には「新器械雑用調」として、「ウツマキ」80・「カキ」70・「キリ」40など代価合計約2.4円、という内容の記載がある。

- 29)「大福帳」「当座帳」では「平センマイ」と、「日記」10月30日では「平器械」と記している。なお明治5年にも「新器械」と記されるものが導入されているが、これが明治6年9月のものとは別であり、この平ゼンマイらしい。第12表、第18表中の「新器械糸」はこれである。
- 30) 10月1日、6日、7日、8日、10日、11日、12日。9月はこの代わりに「大柶廻シ」の日が多い。
- 31)「わのり」は文意不明、「ヒチリンヌリ」(平野村誌[1932] 106頁)と同意か。
- 32)「大福帳」の記述から、これは「平センマイ」によるものと推測される。
- 33) 10月27日「今日生糸之引ケナリ」、10月28日「生糸引揚ケニテ休日ナリ」とある
- 34) 手作糸の生産量は各年とも不明である。「入ケ調」などに拠り作成した前掲の「営業利益」「経営収支」の諸表に掲げた手作糸は、手引糸にまとめられなかった少量の「ばら糸」である。
- 35) 平野村誌[1932] 26～32頁。
- 36) 平野村誌 [1932] 104～105頁。また同63頁では「この頃〔文久以降幕末か〕に至れば前期清水久左衛門の如く、自宅に取子を備入して製糸業を営むもの又漸く多くなった」という。
- 37)「大福帳」所収「春蛹買入調」「夏蛹買入調」を集計(一部推算)すると春蛹1380升、夏2897升(第12表の繭代に対応する繭量)。合計原料繭4277升、出釜1升当り0.01341両(第22表)を用いて、逆に「支払取賃」を計算すると、 $4277 \text{升} \times 0.01341 \text{両} = 57.4 \text{両}$ 。ます・きや取賃を引いて48.65両。ただし出釜と入柶において燃料・食糧代をどう扱っていたかという問題がある。
- 38)「明治十三年御巡幸ニ付調査セル製糸一覧表」(江口善次・日高八十七編『信濃蚕糸業史』下巻、大日本蚕糸会信濃支会発行、1937、所収)を加工した井川克彦[2010]による。
- 39) 井川克彦[2009]。
- 40) 本稿前半執筆の5年後にこの続稿を書く当たり、多くの誤った叙述を発見した。あらためて訂正の機会を得たいが、とりわけ重大なミスと、その訂正を以下に記す。頁は前稿(本誌第60号、2011年3月刊)の頁。
- 134頁2行「(買次糸)」→削除
- 134頁9行「器械製糸業に着手する明治5年」→「器械製糸業に着手する直前の明治5年」
- 138頁23行「【カネカ】」→「【カネト】」
- 138頁第6表「【カネカ】」→「【カネト】」
- 139頁15行「仕入れた生糸を」→「仕入れた唐糸を」
- 141頁10行「90提1,576両」→「90提965両(売値)」
- 141頁11行「1,155両分(元代ベース)」→「1,155両(売値)」